

1社随意契約する理由

業 務 名	改朝委第1号 朝日地区水道施設中央監視装置改修工事施工監理業務委託
1社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第2号の規定による。</p> <p>(性質・目的)</p> <p>本業務は村上市朝日地区水道施設の既設監視装置の老朽化及び保守メンテナンス終了に伴う監視装置及び計装機器の更新、改修工事の施工監理を行う業務である。</p> <p>契約相手方は令和元年度に本事業に係る朝日地区水道施設中央監視装置改修工事詳細設計業務を受注しており、本業務がこれら成果と業務関連が強いことから本事業の趣旨を理解し設計責任の面からも円滑に業務を遂行できる唯一の業者である。</p>
随意契約の相手方	住 所 新潟市中央区新光町1番地1 名 称 株式会社 新光コンサルタント 代表者 代表取締役社長 山岸 洋二